

# ひだまりの里だより

尼崎医療生協  
介護老人保健施設  
ひだまりの里  
電話/06-4962-5920



インスタ  
QRコード



## 2020年12月26日に発生した 新型コロナウイルス集団感染について

事務長 藤岡 裕子

新年あけましておめでとうございます。今年もよろしくお願い致します。

さて、昨年末にひだまりの里入所で発生した新型コロナウイルス感染症集団感染（クラスター）ですが、1月12日の最終検査をもって全員の陰性を確認することができ、解除となりました。

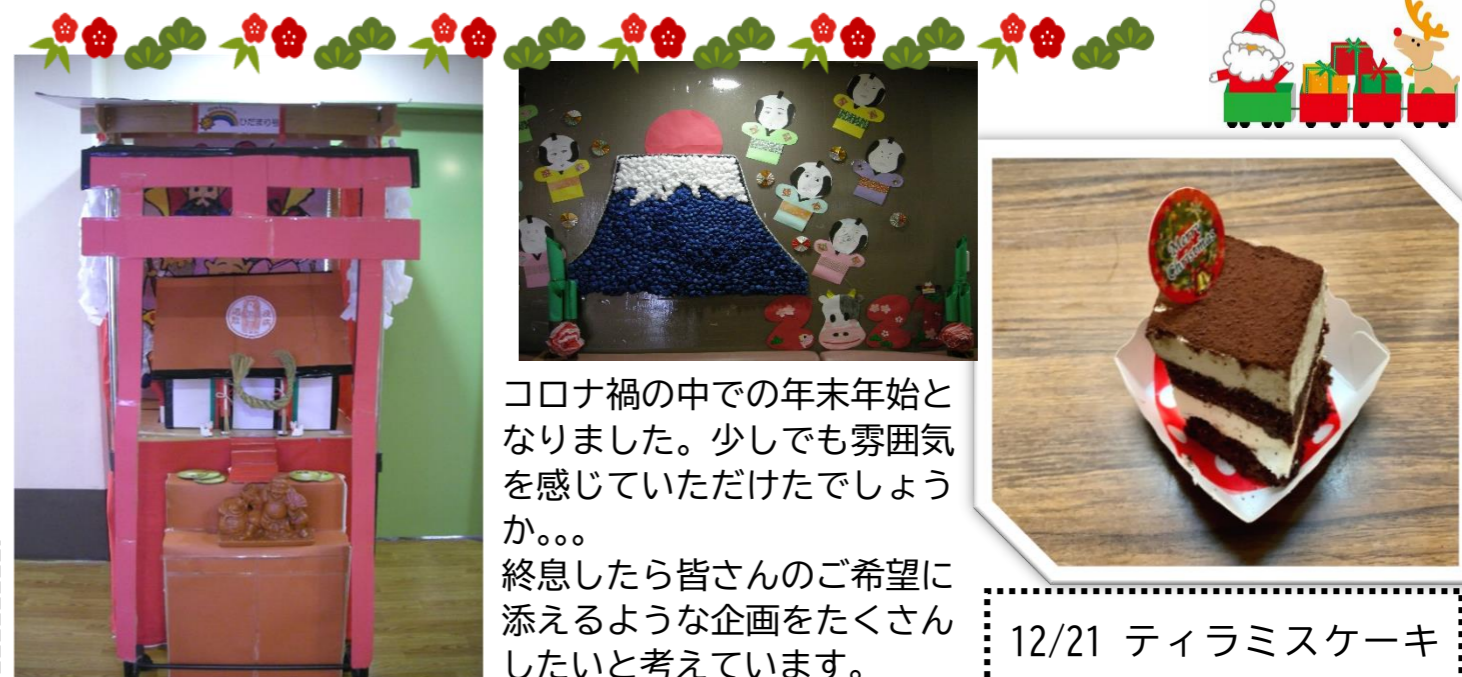
今回のクラスターですが、12月26日に退所されたご利用者様から新型コロナウイルス感染症陽性の報告を受け、即座に全入所者様とひだまりに勤務する全職員に対してPCR検査を実施いたしました。その結果、入所者様3名の陽性が判明し、即日隔離としました。他利用様についても念のため居室にて対応させていただき、陽性者のいるフロアは感染症専門医の指導の下、感染対応を実施いたしました。その結果、陽性者3名から拡大することはなく、解除することができました。

また、職員については初回のPCR検査実施以降、1月12日の解除までに3回検査を実施しましたがいずれも全員陰性です。

感染症専門医にも感染経路は相談いたしました。今回のクラスターについて感染経路は全くの不明です。何かの拍子に物に付着したウイルスが施設内に入り、感染してしまったのではないかと推測をいたします。今後はより一層、職員一丸となって感染予防に努めるとともに、ご利用者様のケアを行う際は前後に手指消毒実施を徹底し、常時換気を行います。ご利用者様全員にマスクの着用を求めさせていただきますのでご理解とご協力をお願いいたします。

今後とも介護老人保健施設ひだまりの里をよろしくお願いいたします。

※ご自宅からできるオンライン面会、入浴、リハビリ(個室対応)は再開しています。ご都合がつく時に洗濯物を取りに来て下さい。また2月から理美容を再開予定です。



コロナ禍の中での年末年始となりました。少しでも雰囲気を感じていただけたでしょうか。。  
終息したら皆様のご希望に添えるような企画をたくさんしたいと考えています。

ひだまり神社  
パワーアップしました！！

12/21 ティラミスケーキとコーヒーでクリスマスを味わっていただきました♪



## 居宅

## 『介護保険と確定申告』

年が明けると確定申告の時期になってきますね。(今年の方は1月～12月分ではなく1月～12月まで支払った分です。)確定申告で医療費控除を提出されると思いますが、医療費控除の中に介護保険で利用されている医療系サービスも控除の対象になります。

### 【居宅サービス】

訪問看護・訪問リハビリ・デイケア・ショートステイ(老健)  
・居宅療養管理指導(往診や訪問薬局等です) また、福祉系のサービスも医療系と合わせて利用している場合は対象になってきます。

### 【福祉系サービス】

訪問介護・訪問入浴介護・デイサービス・ショートステイ(特養等)  
・施設サービス(老健)  
保険給付対象の自己負担額及び居住費・食費の合計額の領収書が必要になりますので、捨てずに提出してください。  
詳しくは、尼崎市HP『介護保険と確定申告』で確認してください。

